



報道関係者 各位

令和7年10月31日

【照会先】

福井労働局 労働基準部 監督課

課長 高橋 昌哉

過重労働特別監督監理官 脇本 泰守

(かとか監理官)

(電話) 0776 (22) 2652

建設事業の長時間労働の削減に積極的に取り組む企業を訪問します ～福井労働局長・福井河川国道事務所長によるベストプラクティス企業との意見交換～

福井労働局（局長：石川良国）は、福井河川国道事務所長（所長：野村文彦）と共に、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、発注者と協力して長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む建設業を訪問します。

- | | |
|------------------------------------|---|
| *訪問日時 | 令和7年11月14日（金）13:30～ |
| *訪問企業 | 建設事業者 株式会社熊谷組 関西支店
新下半原トンネル作業所
工事名 大野油坂道路 新下半原トンネル工事
発注者 国土交通省 近畿地方整備局 |
| *出席者 | 小篠 一伸（株式会社熊谷組 新下半原トンネル作業所長）
水畑 行博（株式会社熊谷組 関西支店 土木部 部長）
野村 文彦（福井河川国道事務所長）
石川 良国（福井労働局長） |
| *当日の概要 | 13:30～14:15 取組の説明
14:15～14:50 トンネル工事見学
14:50～15:20 意見交換等 |
| *取材申込先 | 福井労働局 労働基準部 監督課 脇本（電話 22-2652）
取材を希望される場合は、事前に御連絡をお願いいたします。
参加者にはヘルメットを貸与いたしますので、着用願います。 |
| *集合時間 | 13:15 |
| *集合場所 | 株式会社熊谷組 関西支店 新下半原トンネル工事 現場事務所
福井県大野市箱ヶ瀬1-1
(集合場所は、トンネル工事現場ではありませんので、ご注意願います。) |
| ※ 企業からの説明、トンネル工事見学、意見交換ともに公開いたします。 | |
| ※ 荒天の場合には、トンネル工事見学は室内での説明に切り替えます。 | |
| 【詳細は別紙をご覧ください。】 | |

福井労働局長・福井河川国道事務所長によるベストプラクティス企業との意見交換について

建設事業では、2024(令和6)年4月1日からの労働時間上限規制の適用に際し、長時間労働の削減に尽力しているところであります。

発注者と協力して長時間労働の削減に向けて積極的に取り組む建設事業者とその発注者について、福井労働局長 及び 福井河川国道事務所長が事業場を訪問の上、実施された対応策等についてお話を伺います。

○企業の概要

【建設事業者】

企 業 名： 株式会社熊谷組

関西支店 新下半原トンネル作業所

労働者数： 企業全体 2,709 人

業務内容： 1898 年（明治 31 年）に福井県で創業し、現在は国内・海外の土木・建築事業を行う総合建設業者である。

拠点としては、本社ほか国内に 13 か所、海外に 3 か所を有する。

【発注者】

国土交通省 近畿地方整備局

○建設業における労働時間削減の課題

2024(令和6)年4月1日からの建設業に対する労働時間上限規制の適用により、これまで以上に建設技術者及び建設技能者の増加を行う必要があるが、県内の建築・土木技術者の有効求人倍率は概ね 11～17 倍、県内の建設・土木・電気工事の技能者の有効求人倍率は概ね 6～9 倍と、最も高水準で推移し、必要な技術者・技能者の確保が困難になっている。

また、建設事業の労働時間削減のためには、工事の発注に当たり、適切な工期の設定など発注者の配慮が必要である。これら発注者の取組みは徐々に進んでいるところであるが、発注者により差も認められ、個々の建設事業者の努力では解決できない課題もある。

○労働時間削減のための取組内容

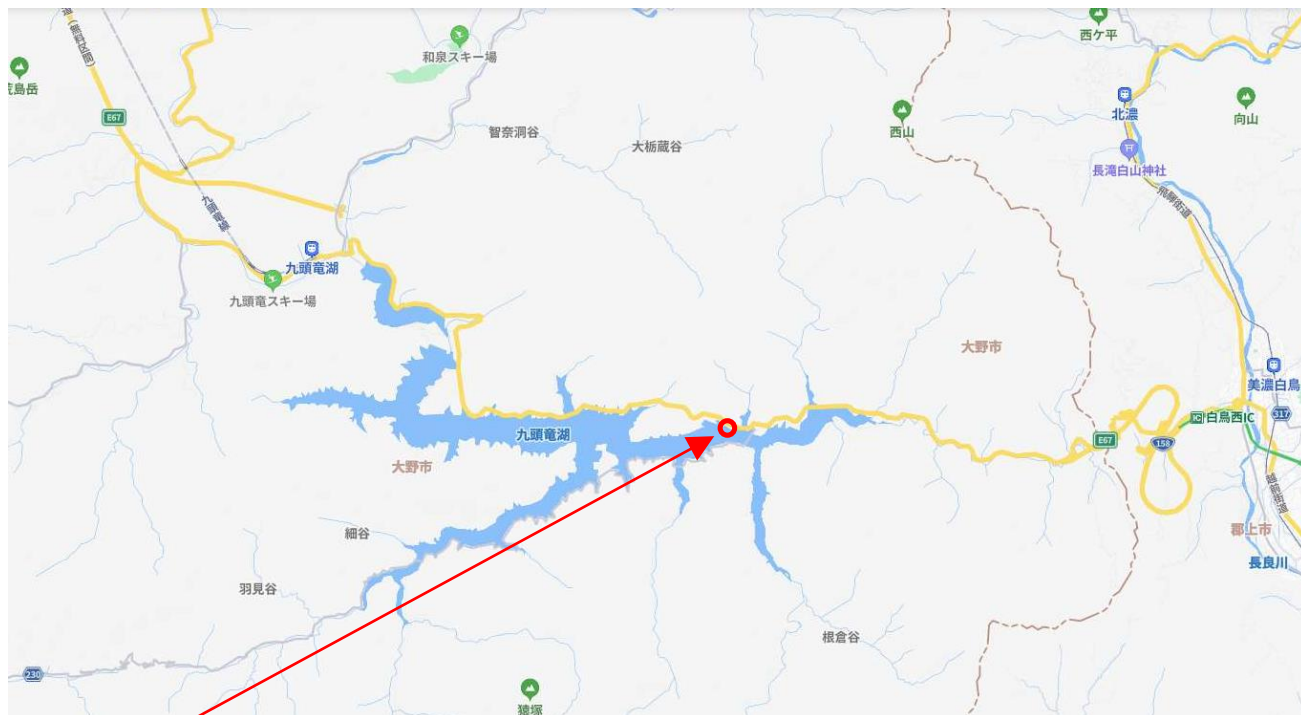
発注者(国土交通省 近畿地方整備局)が、週休 2 日制が前提とし、更に天候等による作業不能日等も見込み、工期を設定することにより、週休 2 日制を定着させている。

また、建設工事では工事を施工するために書類を提出する必要があるが、発注者と施工業者の取組みにより、提出書類等の電子化(電子届出)がなされ、建設現場から発注者事務所まで届出のための移動時間が短縮した。

加えて、ドローン測量や一人で測量が可能な測量機器を使用することにより、測量にかかる作業時間を大幅に短縮し、作業者の疲労も軽減させた。

これらの発注者と施工業者が協力した改善による労働時間の短縮の状況について、見学と意見交換を行う。

集合場所及び訪問場所



○ 集合場所 株式会社熊谷組 関西支店 新下半原トンネル工事 現場事務所
福井県大野市箱ヶ瀬 1 - 1





集合場所 現場事務所(株式会社熊谷組 関西支店 新下半原トンネル工事 現場事務所)に使用している建物

※参加者は、見学場所となる工事現場敷地内の駐車場が限られていますので、一旦、現場事務所に集合をお願いします。その後の移動については、福井労働局職員の指示に従ってください。